登録販売者 管理者要件改正に伴う

「追加的研修」のご案内

登録販売者制度を知り尽くした プロ講師が教材作成・オンライン指導

2023年４月１日から薬機法施行規則の改正により登録販売者の管理者（管理代行者※含む）要件が次の通り改正されました。

従来の管理者要件	2023年4月１日以降
過去５年間のうち**従事期間２年以上** →	過去５年間のうち従事期間**「１年以上」**※※が追加 ただし**「追加的研修」**※※※の修了が必要
従事時間1920時間以上 →	変更なし**（従事期間１年の場合、原則月160時間以上従事）**

2023年４月１日より登録販売者の管理者要件が変更され、従来の「過去５年間のうち従事期間が通算して２年以上」にプラスして、過去５年間のうち従事期間が１年以上２年未満でも、必要な「追加的研修」を修了すれば管理者要件を満たすことが可能になりました。

この管理者要件の変更に伴い、従来の外部研修ガイドラインに基づく「外部研修」は**「継続的研修」**に改められ、新たに従事期間を１年以上２年未満で管理者になるための補足的な研修を**「追加的研修」**として新設されました。

※管理代行者とは、管理者が不在のときに管理者に代わって管理者の役割を果たす者です。通常、ドラッグストアなどでは１人の管理者に４～５名の管理代行者によりシフトを組んで登録販売者を常駐させています。この管理者以外にシフトとして入る登録販売者を「管理代行者」といいます。

※※管理者要件の**従事期間は「２年以上」が「１年以上」**になりましたが、**従事時間の「過去５年間のうち1,920時間」は変更ありません**。従って、１年間の従事期間で1920時間の従事時間を満たすためには原則、１カ月160時間以上の従事時間が必要になります。

※※※管理者要件の従事期間を２年以上から１年以上に短縮したことにより、管理者として店舗販売業者等に対して自発的な意見を述べることができる必要な知識、ガバナンス、コミュニケーションなどの知識を補うための研修です。

従来通り２年以上の従事期間を経て管理者になるためには「追加的研修」の修了は必要ありません。ただし、厚生労働省医薬・生活衛生局長通知（令和５年３月31日発出）には、「店舗管理者等の資質向上の観点から受講させることが望ましい」という位置づけになっています。

従事期間1年以上、２年未満で管理者（管理代行者）になるために必要な研修

従来の研修	名称変更・新設研修名	要件
外部研修	→ 「**継続的研修**」に名称変更	**登録販売者試験に合格・登録後に、継続的研修と追加的研修の両方を修了する必要があります**
ー	→ 「**追加的研修**」が新設	

従事期間１年以上２年未満で管理者になるためには「継続的研修」と「追加的研修」両方の受講が必要になります。

「追加的研修」第３講座（グループディスカッション）日程

① ２月12日（水） 10:00～13:00
14:30～17:30

② ２月13日（木） 10:00～13:00
14:30～17:30

③ ３月７日（金） 10:00～13:00
14:30～17:30

④ ３月12日（水） 10:00～13:00
14:30～17:30

受講料

会　員　　2,500円（税込）
非会員　　4,300円（税込）

※会員は日本チェーンドラッグストア協会、日本医薬品登録販売者会、日本薬局協励会会員、日本女性薬局経営者の会に所属、または加入するドラッグストア等に従事している方が対象になります。

研修内容

追加的研修の講座内容は次の第１講座から第３講座です。第３講座は第１講座、第２講座終了後に受講して下さい。

第１講座－法規（ガバナンス、法規、コンプライアンス等の基本的知識に関する講義）
→オンデマンド受講（70分）＋オンライン（10分）＋講義内容の整理（20分）➡講義の整理をもとにレポート提出

第２講座－コミュニケーション（販売現場、店舗等の管理に即したコミュニケーションに関する演習）
→オンデマンド受講（70分）＋オンライン（60分）＋講義内容の整理（20分）➡講義の整理をもとにレポート提出

第３講座－演習・討議（第１・第２講座を踏まえた店舗管理者等に求められる対応についてのケーススタディ）
→全体時間180分（第１講座10分、第２講座60分含む）でオンラインによるグループ討議➡最終的なレポート提出
合計６時間＋レポート作成時間

〔第１講座と第２講座の実施方法〕

・オンラインによるオンデマンド配信です。受講者のお好きな時間に録画映像をご覧頂くことにより受講できます。
・法規、コミュニケーションについて70分の映像をご覧頂き、それぞれの課題、問題点などについて、研修内容の習得確認のためレポート（それぞれ600文字程度）を提出してもらいます。
・レポート内容は予め規定された文字数が足りない、多い、さらにレポート内容が明らかに他と類似している場合は不正行為と判断され、無条件に不合格となりますのでご注意下さい。

〔第３講座の実施方法〕

・第１講座、第2講座を踏まえ、リアルタイムのオンライン（Zoom）により、管理者に求められる医薬品のマネジメントについて1グループ最大10名（５～７名を通常とする）までとしてグループディスカッションを行います。
・グループディスカッションでは第１講座、第２講座の内容を踏まえた討議になります。
・そのためにグループディスカッションを通して、予め提出したレポートについて新たな課題や発見がありましたら加筆、訂正し、最終的なレポートを研修事務局に提出します。
・ファシリテーター役の講師によりグループごと、または個人ごとにレポート内容について発表していただきます。
・第３講座の合否判定は最終的なレポート提出により行います。

〔修了証の交付〕

・第３講座終了後にレポート内容を確認してオンラインにて修了証を交付します。

研修申込みから修了証までの流れ

オンライン申込み・入金	第３講座グループディスカッションはお申込み時に日時をご指定下さい。
アカウント・パスワード	これまでセルメプラザのアカウント・パスワードがない方は申込み後にご連絡させて頂きます。
第１・第２講座受講（オンデマンド受講）	セルメプラザから入ります。受講マニュアルは追ってセルメプラザでご連絡させて頂きます。
レポート提出	第１・第２講座の内容に基づきレポート提出。再提出が必要な場合のみ連絡。
第３講座用ZoomURL	第３講座用のZoom URLを事務局より受講者に配信します。
第３講座受講（グループディスカッション）	グループディスカッションを通して新たに発見したこと、感じたことなどを加えて、最終的なレポート提出。
修了証発行	すべてダウンロード用にオンラインで修了証を発行します。

お申込みから修了証ダウンロードまでの詳しい内容（追加的研修のご案内）はホームページをご覧下さい。

申込方法　tst@nittokyo.jp　申込方法

個人でのお申込み
WEB専用フォームよりお申込み下さい。

企業団体でのお申込み
企業団体申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールに添付してお送りください。

お問合せ先　一般社団法人 日本医薬品登録販売者会
〒222-0033
神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10　楓第2ビル4階
045-470-6640　tst@nittokyo.jp
お問い合わせ時間 平日9:30 ～ 17:00(土日祝は休み)